

また、農耕地につきましては、この制度が五十四年から五十六年まで延長されますことに伴いまして、これも来年度は現状のままです。以上簡単でございますが、答弁いたします。

○四番(高水惣八君) 第一点、第二点の御回答については、非常に長期間にわたることもありますので、市長が前向きな姿勢で努力することをも要望いたしまして終わります。
○議長(小林菊三君) 次に十八番東田正治君。

(十八番東田正治君登壇)

○十八番(東田正治君) 会議規則第八十六条並に通告に従いまして一般質問をいたします。まず本市における今後の福祉問題の考え方についてお尋ねいたします。最近、盛んに福祉見直し論が新聞紙上に掲載され、あたかも行き過ぎであったかのとき感じを与えている昨今でございます。ところが国際的に行き過ぎても、わが国の福祉水準は、決して行き過ぎとは言えません。たとえば、ある国においては、産休休暇が夫にも与えられると、そういう国もあるわけでございますが、まだこの国際的に見ましても、この福祉は緒にいたばかりである。これは御存知のとおりでございます。いまこそ福祉の哲学と科学の確立が必要な時期が到来したと、私たちは感じているものでござい

ます。そこで、来年度予算編成において、自治省等の国家機関より、これらの問題について何らかの通達が来ているのかどうか。また、考え方、こういうものを聞かせていただきたいと思っております。

次に、婦人の健康診断についてお尋ねいたします。

近年、わが国においては、人口の高齢化、栄養の不適切な摂取や運動不足などに伴いまして、肥満、あるいは貧血、各種の成人病などが増加し、大きな問題となっている昨今でございます。これらの問題に対するため、自分の健康は自分で守るという認識のもとに、各人が運動と栄養のバランスをとらねばならない現状でございます。

当市においては、健康都市宣言に基づき、市長ほか理事者におかれましても、大変な御努力をなされて、他市に例を見ない設備が充実しているわけであります。これらは、市民の知るところでございます。

他市町村では、知ることのできない、基地を抱え、悩みを持っているわけでございます。国、県、市町村が集まりまして、最近の訪では、その殺傷等の問題もございまして、あるいは麻薬等の問題もございまして、基地を持つ悩み、それを基盤として、全国まれに見る都市づくりと、生命尊厳を基調とした人間優先の街づくりができるものと、私は確信

をしている一人でございます。そのような街づくりを、議員一人となつて考えるべきではないかと思うのであります。大手を振つて自慢できる福生市づくりの一環として、市民の健康づくりを考えなくてはならないと、このように思います。特に健康診断の機会に恵まれない家庭の主婦や、自営業の主婦等々を対象にした、そういう健康診断の実施はできないものかどうか、お尋ねをいたします。

次に、広域避難場所についてでございます。

御存じのとおり、多摩河原一帯が広域避難場所として公認されて、一年になつております。私は、ときどき多摩河原に行きますが、その公示がなされて以来、何らかの整備もされておられませんし、皆様も見られておわかりのとおりでございます。一級河川です。これは建設省の管轄でもあるし、その避難場所として指定された以上は、何らかの建設省との話し合いができてゐるのではないかと、このように考えるわけでございます。その整備が出来るのかどうか、あるいはそういう避難場所として適当なのかどうか、ということでございます。また、今後の方針です。その点もお尋ねをいたします。

次に、消火指導員の設置についてお尋ねをいたします。

福生市においては、総合計画が発表されてはや三年、その間、今年は地域防災計画

も発表されました。着実に前進しているものと思います。特に来年においては、耐震用の消防車等の購入も考えられておられる。予算化を考えられているということ、まことに喜ばしいこととでございます。分団を中心とした地域防災体制も強化されていくものと思われれます。特に昼間の防災体制は、婦人が中心とほゞでございます。そういう地域防災体制の指導育成の面からも考えますと、婦人の消火指導員等が必要ではないかと、このように考えさせていただきます。

この点、お考えを聞かせていただきました。以上四点でございますが、誠意ある御答弁をお願ひいたします。

○議長(小林菊三君) 一時まで休憩いたします。

午前十一時四十七分 休憩

午後一時

開議

○議長(小林菊三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 御答弁申し上げます。

一点の福祉問題でございますが、第一番に、国から福祉について何か文書が来ているかということでございますが、そのような文書は参っておりません。

今後における福祉の考え方でございますが、私としましては、福生市の将来展望に立ちまして、あくまでも健全財政というものを維持しながら、できるだけ福祉の問題も取り組みたいと思います。先ほど高水議員さんの所に申し上げたとおり、都の補助金等がまだ定まりませんので、それが定まりましたら、内示がございまして、また主として市長会におきまして検討をし、都の方に復活要求をするという段取りになるわけでございます。

福祉の問題は、これは前から申し上げておるところでございますが、本当は国がやるべきであり、せいぜい都道府県段階でやるべきものと私は思っております。と申しますのは、いま福生にお住まいで、この近隣であらうとも、他の市町村に移った場合に、それがかかりと変わるといような現在でございます。狭い市町村から一歩外へ出れば、すべての補助金等が変わるといことは、本当にこれはおかしいことだと思っております。

ですから、本来はこれは国、あるいは都道府県が全面的にやるべきものと思っておりますけれども、御承知のような国の財政であり、都の財政であり、まことに残念なことでございま

するけれども、私といたしますと、都の補助金が決まりましたならば、他の市と相談をしつつ対策を立てたいと思っております。なるべく、福祉の関係はたくさんございしますが、各市によってばらばらということはおもしろくないと思っております。ただ、足並みがそろうか、そろわないかは別でございますけれども、なるべくそのように協力しなければいけないというふうに、私は考えております。

それから、健康診断の件でございますが、現在御承知のことでございますが、福生市といたしましては、いろいろの検診、あるいは診断等やっておりますし、また保健所におきまして、いろいろな種類の診断をしております。それらを組み合わせますと、相当なものになるわけでございますが、まことに申し上げにくいのでございますが、それを十分御利用いただけたらと、現段階では考えておるわけでございます。そこで、市としましては、市においては、こういうようなものを、保健所においては、こういうふうなPRにつきまして、少々欠けている点があったかということを反省しているわけでございますが、今後、それらのPRにつきましても、十分力を尽くしてまいりまして、一応、いまの方式でやらせていたと思いますが、というふうに考えております。

次に防災問題でございますが、御指摘のとおりでございます。多摩川の河川敷が決

して適地ではないと思っております。しかし、他に適当な場所がないのでございます。やむを得ず、多摩川一内ということになっておるわけでございまして、一朝有事の際には多摩川のうち最も安全な地区に誘導をするというふうなことになるかと思います。しかし、御注意の点は十分留意をいたしまして、建設省と折衝をして見まして、御要望のようになりますべくしたいと思っております。

消防指導員につきましては、たゞいま地域防災組織というものを編成中ではございまして、その中に含めたいかかというふうな考へておるわけでございまして、

すべての点にわたしまして、詳細を担当者から説明をいたさしますので、お聞きとりをいただきますと思っております。

○市民部長(生子国利君)　それでは、私の方の担当いたします健康診断と防災対策について、補足的な説明を申し上げますと思っております。

先ほど市長から御答弁申し上げたとおり、市としては各市の健康診断、あるいは検診、あらゆる角度から実施しております。したがって、保健所とも非常に連携を保ちながら、実際に在宅市民の健康については留意しているわけでございますが、現在のところ、そういう開催をしても、わりに受診者が少ないというふうなところが現状で

ございます。

先ほど市長が申されましたとおり、PRの不足という問題もかなり私どもとしても、老えなきやならんじゃないかという点が一つあります。それから、現在行っております地域的な医療というふうな考え方に立ちますと、最近、各市民の中には、グループ組織を持って健康づくりをしようというふうな気構えがございまして、担当としては、それらの地域には、そのような御希望がありますれば、配置するとか、あるいは専門家をそちらの方へ回しまして、一応御相談に応じているというふうな体系的には保健所とともに協議しております。そのようなことで、ある程度の健康診断については、まず内容的におきまして、大体在宅者に對する処置はできるんじゃないかというふうな考へております。

例を申し上げますと、胃がんの検診、子宮がんの検診、循環器系統、それから乳がんの検診、これらはまた五十五年度あたりから実施したいというふうな考へておりますけれども、乳がんの検診等も、これからもなるべく多くやっていきたいというふうな考へております。そんなようなことで、健康診断につきましては、一応体系的には取れておりますけれども、さらに努力をいたしまして、できれば各地域に自発的な健康づくりの会ができることを望んでいくわけです。そのようつもりでおります。

それから、二点の防災対策でございますが、確かに避難場所の適用ということがあります。まして、市としては第一次避難場所を、防災組織に基づきまして、各地域において設定しているわけです。第二につきましては、大体学校、公共的なものを主として第二地域避難場所、第三に当たりましては先ほどの広域避難場所として、夕摩川の河川を指定しておりますわけですが、夕摩川の河川の適応性につきましては、火災における輻射熱の関係から、大体住宅から三百メートルぐらいの範囲というものが非常に危ないということでした。先ほど市長がお話し申し上げたとおり、場所というものが、福生市にそれだけの広域的なものがないというふうな考え方から、いまの夕摩川を設定しておりますわけです。

夕摩川の方も、河川造成連絡会というものがございまして、その河川につきましても堤防の処置、それから内部的な方法論につきましても、またそれらの方ともよくお話し申し上げまして、いつでも体系的にそこを使えるというふうな広場的なものを、整地というものを考える必要があると思いますが、なおこれからにつきましても、また防災会議というものが福生の中にありますので、それらに諮りまして、一朝有事の場合には、対応ができるような準備万端をしたいというふうに思っております。

それから第二点の、防火指導員の設置でございますが、現在防災組織を各地域を通じて、奨励しておりますけれども、大体いま七つぐらいの地域がすでに防災組織をつくっております。そこで問題は、この婦人の指導員ということになりますと、やはり昼間については確かに絶対必要だというふうに考えております。これをどういうふうに防災的に持ち込むかということですが、実は、昨年としましては、婦人防災コンクールというものを催しております。この主催は、消防連絡協議会瑞穂福生消防署管内の各消防団にある市、それから消防署、この三者が主催いたしました。コンクールを実施しております。福生も先月ですか、五つの班を出しまして、一班が大体四名でございまして、そこでコンクールを実施しております。そのことで、婦人の防災という問題について徐々に盛り上げていきたいと思います。というふうに考えております。

それからもう一点、消防組織を使って各地域の組織化ができますと、その班長なりというものが、おのずから生まれてくるわけです。その班長というのは、大体十五世帯、あるいは二十世帯の長としての位置付けをされておりますので、昼間においては、それが代行としてその婦人がその組織を運営していくというふうにして、いったらよろしいんじゃないかというふうに考えております。ですから、別にそういった別の組織をつくるよりも、むしろ一本化

していただく方が、系統的にはいいんじゃないかというふうに考えております。

なお、細かなことは、先ほどちょっと触れておるようですが、今回の議会にも提案をいたして御了承を得たいというところで、起震車を用意しております。これを購入いたしました。もう少し身近なあるいは実際の体験をさせて、そしてそこにおいて初めて防災の認識を大きく改めさせて、婦人の方を昼間対象に、救急だとかあるいは防火というもの、特に消防署にお願いいたしましたして、御協力を賜って、きめ細かくそういった防災意識を持ちたいというふうなことです。

○十八番(東田正治君) では、自席から再質問をさせていただきます。

全般にわたりますして、前向きな答弁をいただいたわけですが、二、三ちょっとお尋ねをいたしましたと思います。

特に福祉の問題でございますけれども、これは私の考えをいたしましたしては、やはりそういう補助金等が獲得されるような状況になってきた場合には、ぜひ意見書等を必ずねあるいは要望書等を、やはりこれは提出をしていくべきではないか、そういうような考えがあったわけでございます。御答弁の中にもありましたように、そういう事態になったら、市長会を通じてまた検討されて要望をされると、そういうようなことでございましたが、

その点はよくわかりました。

福祉と申しますのは、やはり私たちは、私たちの先輩も、昭和三十八年に都議会に進出以来、福祉を唱えてまいりました。福祉を語らずして政治は論じられないという時代にまでなつてまいりました。先ほども、私ちょっと申し上げましたが、やはり憲法の平和三原則に基づいた、基本的人権に基づいた、人間としての最低限の保障という観点から、われわれはそこから発した考え方を申し上げているわけでございます。やまもすると、いままでの福祉の考え方といえますのは、高度成長によって増収されていったもの、増収、金があるからだからじゃない、そちらの方に回そうというような考え方、当然それは低成長下にあると金が入らないからだから切り捨てた、そういうような安易な考え方ではないかと、このように思うわけです。やはりその辺の発想を転換をしていただきたい。

これは、ここで論じてもおかまじいとは思いますが、先ほどいいますけれども、やはりいままでのこういうような情勢下にあつては、どうしても自分の身を守るために、市民はやはり貯蓄をする。そしてその金が市中に回らない。金はたぶついても、しかしそれが貯蓄されていく。そこに低成長という現象が、やはり一面では出てきているのではないかと。また、物価が上昇していきまస్తు、それに伴う貯金の目減りというのは、これはどうすることもできないわけでありすが、打撃を受

けるのはやはり低所得者層でございます。どうかこうう、福祉というものはやはり人間の生命の尊厳というものを基調にした、平等の精神から成り立っているのではないかと、私たちはこのように考えているわけでございます。

そういう点から、今度もう一度お尋ねをしますが、確かに福生市においては、経常収支率ですか、それは七五・九％という健全財政では上位を誇っております。確かにその財政においては健全であると思っております。市長も言われましたように、その健全財政のもとに、これから福祉も考えられるという、まことに結構なことでございますが、考え方もいたしましては、その福祉に対する考えは、その福祉は冗費であるのか、あるいはぜひたくというふうに考えられるのか、あるいは自治体自身が自主性を持って規制をしていくというふうな方向に考えておられるのか。この点、もう一度、今後の方向性として聞かせていただきたいと思います。

このように思っているわけでございます。それから二点目といたしましたのですが、これは実は現段階では、いろんなことをやっているんですが、確かにPRが不足であったと、今後はPRをしていきますと、現段階の方向で、現在やっている方向でやっていきたいと、そういうふうな御答弁でございました。

これは急に変わるわけにはいかないと思いますが、実際、実はこれは、国会の議事録

がここにございます。厚生省の公衆衛生局長の通達で、各都道府県知事、あるいは指定都市、あるいは市町村に、向かって、国民の健康づくり、地方推進事業及び婦人の健康づくり推進事業等についてというものがござります。これに基づいて、やはり三多摩関係、特に国会で答弁されている大臣の訪によりますと、三多摩関係で、たとえば健康センターが、ま建てられておりますが、健康センターは、当然全国的に健康センターを中心としたこういう事業はしてきますと、このように答弁されたわけであります。その健康センターがあるからといって、この事業を推進するわけでは、はいけれども、そこが中心となって、今後はやっていきますと、三多摩関係で、そういう要望があれば検討していきます。このような答弁がなされております。それで、補助事業として、これは別途補助金を配布しますと、そういうようなことがこの書類にあるわけです。

そういうことから考えますと、やはり統一的な都の保健所では、いろいろやっています。また、福生市でもやはり母子保健とか、いろいろやっています。確かに地道にやっておりますが、統一的に健康都市宣言を掲げた福生市として、たとえばこれを実施するには、推進委員会とか、そういうものを設けなくてはなりません。そして、そういう学識経験者が推進委員となりまして、いろんな一年間の方針とか、いろんなそういう実態の状況、そういうものを

把握して、またそれを報告しなければならぬとか、そういう推進委員会が中心となって、市民のそういう日の目を見ない——言ひ方は悪いかもしれませんが、家庭にある婦人に対して健康づくりを推進していくと、そういうような趣旨のもとに行わねばならぬわけでございますが、こういう点、もう一度、体系的に健康センターを中心としてやっていく、こういう事業をやっていくという考えが、今後ないかどうか。こういう点、もう一つ御答弁をお願いいたします。

次に、広域避難場所のことでございます。これは、私は一般的に考えまして、災害時には、これは一時的にもやはり民衆が、私たち住民の一時的にも避難する土地となるわけでございますから、護岸工事をもう少しきちっとされて、やはりいつでも即応体制ができるような方向に私はやってもいいと、結局そういうふうに考えるわけです。

この中で、いま避難場所が揭示されておりますが、どうでしょう、避難場所が、いま福生市に何ヶ所ぐらい揭示されておりますでしょうか。

また、もう一点は、大事なことは、老人——お年寄りです。あるいは身体障害者の方、そういう人たちの避難とか、そういう者に対しては、どのような考えでこれから先どういふふうにして、そういう人たちの避難等々も考えられておられるのかです。この点、一つ

お聞かせ願いたい、このように思っています。

消火指導員のことでございますが、私が痛切に感じますことは、火災の発生、件数、これを見ますと、やはり一日のうちで朝と昼でございます。これは当然、その火を使う時期でございます。だから使うかという点、婦人ということ。やはり、ガスの特性とかある、いろいろな火の使い方、いろいろな消火知識というものは、これは当然、私は必要ではないか。その普及が、やはり火災の発生件数も減らしていくのではないかと。そういうことを考えれば、消火指導員を婦人ではどうかというように考えを言ったわけでございます。

この点、やはり確かに言われましたとおり、七地区で、いま組織をされて、地域の防災体制はできていく、このこと、ございまして、またグループ長を十分にグループ体制に持って、そのための指導、あるいは徐々にそういう活動を盛り上げていくと、そういう方々で検討される、このこと、ございしますが、どうか地震発生車ですが、そういうものを設けられ、前向きに検討されていく、このこと、ございしますので、どうかそういう点も、こういう婦人のやはり、そういう最終的には、そのグループ長を指導していく、育成していく、そういう人々をまた引っ張っていく、そういう方が必要ではないか、要が必要ではないか。これは福生市役所に設けるのも結構でしょうし、あるいは消防署とか、そういうところと御相談になつて、前向きにそういうところで検討

していく、設置して市民のPRに当たる、そういう方向も私は結構ではないかと、このように思っているわけです。

こういう点で考える方はおわかりになると思いますけれども、もう一度この点についてお聞かせを願いたいと思います。

○市長(石川常太郎君) お答え申し上げます。

福祉の冗費何かしの問題でございますが、福祉の予算は決して冗費ではございません。福祉は予算と、温かい市民の心によって成り立つものと思っております。他は部長より答へさせていただきます。

○市民部長(生子国利君) 第一点のセンター関係でございますが、先ほどの国民健康づくり推進

事業という通達、あるいは先ほどの話でございますが、確かにこの内容は二つに合致します。婦人の健康をつくるという事業、それから地域組織の活動、この二つになっております。

そこで実は事業面につきましては、ある程度同じような内容でございますが、実際に市はそれをかなりこなしているわけですが、ただ、地域組織の活動につきましては、これは推進事業と合わせて、まだ健康センターそのものもスタートしたばかりで、そのようなままでなかなか手が回らないような状況にあります。

しかし、先ほどの御質問のとおり、推進事業と合わせてこれらを考える、場合によっては栄養士も必要ですし、保健婦も必要だし、そういうものの配備というものも、十分これから考えていくわけでございます。推進事業と合わせて、国が行っている健康センターというものは、福生で行っている以上のセンターの大きなものになると思うんですが、そういうものができ上がる際においては、その質的な役割りを果たす、ではないかというふうに考えておりますが、合わせばから、その事業を一緒に行うような努力をしていきたいと思っております。

それから、災害時における老人、障害者の問題でございますが、御指摘のとおり、このような一番考えなきゃならない点もあると思えますが、やはり防災組織というものの中で、防災組織をつくることによって、だんだん連帯感というものができるとはいい。この連帯感を利出して、隣保精神を持ちまして、老人ある、は障害者の優先的な避難というところが行われる、そういうことも十分に私の方も組織づくりの際における配慮をしたいと思っておりますが、このようなことで、やはりあくまでも地域組織をつくること、絶対的に必要だと、このように考えております。

それから、最後の婦人の防災関係でございますが、御意見のとおり、指導員というものを設置する必要があると思っておりますが、全婦人が、なるべく指導員になれるような体系に

持ち込むことの方が、私はいいんじゃないだろうか。しかし、それまでの間と、うものにつきましましては、先ほども御説明申し上げましたとおり、組織ができたその中で、やはり長、あるはもういったりーダール格を養成していく必要がある。そんなことで、前向きに十分検討をしまして、また消防団、あるいは職員等、いろいろと御意見等お聞かせ願ひながら、市側としてもそのようなつもりであります。

○市民課長(井上久男君) 部長の答弁の中での補足説明をさせていただきます。

避難場所と収容施設の数でございますけれども、多摩川を除き十九カ所。そのうち特に避難だけする場所につきましては、四カ所、それ以外の十五カ所については、学校等の収容施設がありますので、そのようなところで避難者を収容できると、いうような形でやっております。

○十八番(東田正治君) わかりました。掲示は、公示はどのくらいしてありますか。

○市民課長(井上久男君) 落としてまして申しわけございません。

各収容施設あるいは避難所等につきましては、十五カ所のところにつきましては、一カ所ニ枚ずつ表か、あるいは裏、その横とか、いうようなところの目につきやすいところに立ております。それからさらに、多摩川の広域の避難場所につきましては、三カ所。市民体育館の際、それ

からさらに南公園の入口というように、とりあえず三カ所立ております。
○十八番(東田正治君) よくわかりました。

全般に、本当に前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。

福祉問題は、市長以下理事者の方の考え方が大きく、これから左右されていくと、私はこういう観点から御質問申し上げた次第でございます。心温まる御答弁をいただきました。ありがとうございます。どうか今後ともこの点について、市長も言われるように、重要な施設もほとんど完備されてまいりました。この御努力は、本当にわれわれも知っている。市民も知るところでございます。市長が再三繰り返される人間性豊かな福生市、町づくり、今後とも御努力されるよう、御要望を申し上げます。

避難場所ですが、そういう点もどうか今後とも御答弁のとおり、ぜひお願いしたいと、特に河原は、これは東京大震災のときでもございましたように、河原は本当は危のうございませす。これは言われるように、市で地域のなれところはないということ、どうしてもこれは多摩河原になるかと思ひます。その点です、十分留意をされて、おすこに集まる、ということは、万に一つも私たちがあつてはならないと、このように考えてるわけですが、そうなりますと、またガムの問題も出てまいりますし、消防法によりまして、いまの消火栓、危険物、これが百カ所に